

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1級	主事、技師、保健師及び司書の業務	49	16.7%	主事	49	係員級	49	16.7%
				計	49			
2級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師及び司書の職務	49	16.7%	主事	48	係員級	48	16.4%
				書記	1		1	0.3%
				計	49			
3級	主幹及び主査の職務	63	21.5%	主査	49	係員級	49	16.7%
				主幹	14	係長級	14	4.8%
				計	63			
4級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主幹及び参事の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	38	13.0%	主幹	32	係長級	39	13.3%
				参事	6			
				主任書記	1			
				計	39			
5級	課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	55	18.8%	課長補佐	42	課長補佐級	55	18.8%
				次長補佐	1			
				次長	2			
				所長	4			
				局長補佐	1			
				室長補佐	4			
				館長	1			
				計	55			
6級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	28	9.6%	課長	21	課長級	28	9.6%
				局長	2			
				室長	2			
				教育審議員	1			
				指導主事	2			
				計	28			
7級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	9	3.1%	会計管理者	1	部長級	9	3.1%
				部長	7			
				室長	1			
				計	9			
8級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	2	0.7%	部長	1	部長級	2	0.7%
				政策監	1			
				計	2			
	全合計	293						

※技能労務職及び水道事業を除く。